

特定非営利活動法人 にいがた被害者支援センター 平成18年度事業計画書

1 事業実施の方針

ボランティア相談員による被害者支援活動を行うとともに、広報啓発活動を推進し被害者支援の必要性や重要性を呼び掛け、社会全体の意識高揚を図り、被害者支援の輪を広げる。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従業者の予定人数	受益対象者の範囲	支出見込額(千円)
被害者等に対する電話相談及び面接相談事業	電話相談員による無料電話相談を実施するとともに、相談内容に応じて、関係機関の団体を紹介。面接相談事業は行わないもの。	毎週月、水、金曜日の 10:00～13:00 13:00～16:00	新潟ユニゾンプラザ ハート館	相談員30名	犯罪被害者等	33
被害者等への直接的支援事業						0
被害者自助グループへの支援事業						0
関係機関・団体との連携による被害者支援事業						0
相談員・被害者支援ボランティアの養成及び研修事業	被害者支援に係わる分野の講師を招き、電話相談員の養成を実施。	6月6日 10:00～12:00 及び 6月13日 10:00～12:00	新潟県トラック総合会館研修室	5人	相談員候補者15名	48
	被害者支援に係わる分野の講師を招き、電話相談員に対する研修を実施。	7月～平成19年3月にかけて、10回実施	新潟市内研修会場	5人	相談員	432
	被害者支援に携わる団体として、質的向上を継続して図っていくことを目的に、①例年、7月頃行われる日本臨床心理士会主催の「被害者支援研修会」、②例年、10月に行われる全国被害者支援ネットワーク主催の「全国犯罪被害者支援フォーラム」の他、全国の民間被害者支援団体を対象とした研修に参加。	7月、10月及び随時	東京都内等	約10人		481

<p>被害者等の実態に関する調査及び研究事業</p>						<p>0</p>
<p>広報啓発活動事業</p>	<p>ポスター、パンフレット等を作成し、支援センターの相談窓口や活動内容等について広報するとともに、社会全体の意識高揚を図るための啓発活動を推進。</p>	<p>通年</p>	<p>県内各地に配布</p>	<p>5人</p>	<p>県民</p>	<p>531</p>